

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際熱帯木材機関(ITTO)拠出金(任意拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和62年度			担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	1994年国際熱帯木材協定第20条2及び第21条2				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ITTOは、熱帯木材消費国と生産国との間の政策協議の場に留まらず、熱帯木材生産国を中心に各種プロジェクトを実施し、途上国の経済発展と環境の両立を支援しつつ、持続可能な森林経営を促進するための事業を積極的に行っている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ITTOの活動に対して、本部ホスト国として応分の貢献をし、その発展に寄与するため、我が国が特に重視している分野における以下のプロジェクトの実施経費を拠出する。 ・持続可能な森林経営促進のための生産国の能力強化支援 ・森林減少及び森林劣化の抑制								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	184	144	118	119			
	執行額		184	144	118				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	持続可能的に管理された森林から合法的に伐採された熱帯木材の国際取引への転換と拡大及び熱帯木材生産林の持続可能な管理の促進。			成果実績		持続可能に経営されている熱帯林は、 2005年:ITTO統計対象地域8.59億haのうち3,640万ha(4.2%) 2010年:ITTO統計対象地域7.83億haのうち5,330万ha(6.8%) に増加したことがITTOレポートで報告されている。			
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	カンボジアの永久林の法執行及びガバナンス能力強化、ベナンにおける国家森林統計情報管理システムの構築、ガーナでの持続的な混交林及び純林の人工林の造成及び雇用による貧困削減戦略等に拠出。			活動実績 (当初見込み)		11	9	6	—
単位当たりコスト	242,576ドル/プロジェクト			算出根拠	予算総額/プロジェクト数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際熱帯木材機関拠出金		119						
計		119							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	熱帯林の適正な利用と保全は、地球環境の保全のみならず、気候変動抑制や生物多様性保全にも深くかかわっており、関心が高まっている。本事業は、国家間の商品協定に基づく、取り組みであり、国が実施すべき事業。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	プロジェクト選定にあたっては、実施政府または実施機関から示されるプロジェクトプロポーザルに、使途が明記されている。また、プロジェクト開始後に開催される運営委員会において、拠出金の使途や事業の進捗状況が実施政府・機関から報告され、不明な点などがあれば、適宜是正される体制となっている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	熱帯木材に関する唯一の商品協定であり、熱帯木材生産国では、当該機関の策定したガイドライン等が積極的に活用されている。ITTO加盟国は、アクションプランに基づき、プロジェクトの企画・立案を行っており、それらの取り組みにより持続可能的に経営されている熱帯林の面積は増加しつつある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	当省はITTOホスト国としての責任を果たしつつ、世界的な環境問題の解決促進の観点から、林野庁は我が国の木材利用・輸入に係る政策ニーズ、国内産業への影響等の観点から有効と考えられる事業に拠出し、役割分担を行っている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		熱帯林減少・劣化抑止のための違法伐採対策推進事業	林野庁			
点検結果	我が国拠出案件については、各国で開催されるプロジェクト運営委員会において、案件実施のモニタリングを行っている。また、必要に応じて現場視察を行うことにより、各案件の目的実現や効果の発揮につき検証を行っている。さらに、年一回開催される理事会において、実施中の案件について報告がなされる場合も、内容を検証している。プロジェクト運営委員会や現地視察等を通じた案件実施状況の把握に引き続き務める。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	91	平成23年	106	平成24年	132